

第1回（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員会 議事録

日 時	令和6年7月5日（金）午後1時30分から午後3時30分
会 場	青戸地区センター3階 大会議室
出席者	垣内 委員（委員長に選任） 片山 委員（副委員長に選任） 小川 委員 傍嶋 委員 齋藤 委員 堀口 委員 長南 委員 吉本 委員 吉田 委員 中島 委員
事務局	地域振興部文化国際課
配布資料	（事前送付資料） ・次第 ・（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員会委員名簿 ・会議及び会議録等の取扱について ・基本方針策定スケジュール（案） ・第1回策定委員会検討資料 ・第1回策定委員会参考資料 ・令和5年度第2回ウェブモニター調査報告書 ・区民意識調査報告書概要版 ・指定管理者報告抜粋 ・葛飾区史（抜粋） ・子ども葛飾区史（抜粋） ・葛飾区中期実施計画（抜粋） ・文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要 ・文化芸術基本法 ・文化芸術推進基本計画第2期概要版 ・（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員会設置要綱

議事内容	1 会長・副会長の選任 2 会議及び会議録等の取り扱いについて 3 基本方針策定スケジュール（予定）について 4 葛飾区の文化施策の現状と課題について 5 その他
議事録	
開会	
事務局	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めます、葛飾区地域振興部文化国際課長の皆川でございます。この度は、(仮称)かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。お手元に「委嘱状」を机上配布させていただいております。基本方針の策定までどうぞよろしく願いいたします。委員長・副委員長が選任されるまで私の方で議事を進行させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>ではまず、本日資料の方を確認させていただきたいと思えます。 (配付資料の確認)</p> <p>続きまして、委員の皆様を名簿に沿ってご紹介させていただきたいと思えます。 ((仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員会委員名簿に沿って全委員をご紹介)</p>
1 委員長・副委員長の選任	
事務局	<p>それでは次第の議題1「委員長、副委員長の選任」に進ませていただきます。先ほどご説明しました要綱第5条第1項において、委員長は互選によるとされています。委員長の選任について、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>経験豊富な垣内委員が適任ではないかと考えます。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>それでは委員長は垣内委員にお願いしたいと存じます。委員長、一言お願いいたします。</p>
委員長	<p>今回は、皆様方とともに葛飾区らしい、葛飾区民の方に喜んでいただけるような方針を目指して、作業を進めていきたいという風に考えております。ご協力方どうぞよろしく願いいたします。</p>

事務局	次に、副委員長の選任になります。設置要綱第5条第3項において、副委員長は委員長が指名するとされています。委員長、ご指名をお願いできますでしょうか。
委員長	ここは同じく豊富なご経験がある片山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
全員	異議なし。
事務局	それでは、副委員長は片山委員にお願いしたいと存じます。副委員長、一言お願いいたします。
副委員長	これまで色々な自治体の計画づくりに関わってきた経験から、より良い計画が作れるように頑張りたいと思います。
事務局	委員長、副委員長が決まりましたので、ここからは委員長に議事進行をお願いいたします。

2 会議及び会議録等の取り扱いについて

委員長	議題2「会議及び会議録等の取扱について」に進みます。事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	「会議及び会議録等の取扱について」と記載のある資料をご覧くださいと思います。 (配付資料を確認) 1番「会議の取扱」につきまして、会議は原則公開といたします。ただし策定委員会での協議により非公開とすべき議題が設定された場合のみ非公開といたします。また、傍聴人数は会場の座席数確保の状況などを勘案し、事務局が適宜設定することとさせていただきます。 2番「会議録等の取扱」につきまして、会議録は全文記述といたします。ただし、委員名は委員とのみ記載いたします。会議での発言内容は、会議録作成後、出席いただいた全員の確認をいただきまして、区のホームページに公開をさせていただきます。また、配付した会議資料は、会議後、区ホームページに公開することといたします。
委員長	ただいまのご説明に対して、何かご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。
全員	質問・意見なし。

3 基本方針策定スケジュール（予定）について

委員長	次に議題の3「基本方針策定スケジュール（予定）」に進みます。事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	<p>「(仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針策定スケジュール（予定）について」という資料の方をご覧ください。基本方針の策定委員会につきましては、年4回の実施を予定してございます。本日7月5日の議題につきましては、葛飾区の文化施策の現状と課題を議題とさせていただきます。第2回の9月5日は、関係団体ヒアリング等の経過報告、基本方針の骨子について、第3回の10月25日は、関係団体ヒアリング等の結果報告、基本方針素案について、第4回の2月7日は、パブリックコメントの実施結果、基本方針案についての議題を予定しております。</p> <p>次に2番の「基本方針策定委員会以外の主な取組について」をご覧ください。策定委員会以外の主な取り組みについてご説明いたします。令和6年8月から、文化芸術団体ヒアリング等の実施を予定しております。ヒアリング等につきましては、アンケートとヒアリングを今のところ予定をしており、令和6年第4回区議会定例会におきましては、基本方針の素案を所管の委員会へ報告する予定でございます。令和6年第4回区議会定例会後には、パブリックコメントを実施する予定でございます。令和7年第1回区議会定例会につきましては、パブリックコメントの実施結果及び基本方針案を所管委員会へ報告する予定でございます。令和7年3月には、基本方針の策定というところで予定させていただいております。説明は以上になります。</p>
委員長	ただいまのご説明に対して、何かご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。
委員	第4回区議会定例会はいつ頃行う予定でしょうか。
事務局	12月に開催予定でございます。
委員長	来年3月の策定となると、かなりのスピード感をもって作業を進める必要があると考えます。ぜひ委員の皆様には積極的にご意見をいただきたいと思っております。
4 葛飾区の文化施策の現状と課題について	
委員長	次に議題の4「葛飾区の文化施策の現状と課題について」に進みます。事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	葛飾区の文化施策の現状と課題についてですが、お配りしている第1回検討資料の4ページ以降に、葛飾区の文化芸術に関わる現状と課題、区民意識調査の分析結果や国や東京都、区の統計データに基づく社会環境の変化について記載の方をさせていただいていますが、14ページの課題の方を説明させていただきながら、こちらで振り返り

させていただければと思っております。

まず初めに、14 ページの「(1) 文化・芸術の主体的活動および区民同士の連携、協働に関する課題」の①番、「区民の主体的な参加・活動、主体的な活動の連帯が弱い」ということについてでございます。葛飾区は町工場の地として広く知られているとともに、起業家精神を持った小規模工場経営者がいます。彼らの創造性が地域や社会の課題解決や活性化の一翼を担う可能性をもっています、というような記載なんですけど、こちらの方は墨田区の方を参考にした記述ということでして、墨田区では、新ものづくり創出拠点事業において、新しい製品や技術、サービスや物づくりコミュニティを創出する拠点が設置されております。クリエイターやベンチャー企業などが持つアイデアを職人の技術や経験とかけ合わせることで形にするといった、地域文化芸術活動と地域産業を結びつけた横断的な取り組みが行われているということでございます。葛飾区には、墨田区のような文化芸術活動と地域産業との連携がこのような形を伴っていないということで、多様なシナジー効果が十分に発揮されていない現状でございます。

次に②番です。「文化・芸術団体、アーティスト、作家同士の協働が少ない」というところのご説明をさせていただきます。区内には漫画や映画などの舞台となりました社会資源がございますが、その作家、愛好家、アーティストなどが潜在的に多いにもかかわらず、横の繋がりや協働した活動が少ないことなど、この地域特性が文化芸術の発展性、創造性に結びついていないという記載になります。こちらの方は横断的なイベントや協働事業が少ないというところからの記載でございます。

次に(2)番になります。「拠点施設の利用率に関する課題」でございます。区にはモーツァルトホール(1318席)、アイスホール(298席)、リリオホール(610席)、この3つのホールがございます。鑑賞事業の区民参加率につきましては、約2割から3割という状況でございます。

また、昨年度実施しました区民モニターの結果、参考資料で言いますと9ページの図表45になりますが、こちらの方の区民モニター調査では、文化活動を行う場所につきましては、区外公共施設が最も多く、かつしかシンフォニーヒルズが16.7%、かめありリリオホールが11.1%の合計27.8%、という結果に留まっております。居住年数の浅い区民への周知や、鑑賞事業や文化芸術創造事業などの事業についての情報を発信して、区民参加率、利用率増加につなげるための新たな取り組みが求められています。

続きまして(3)番、「文化創造事業の満足度に関する課題」でございます。拠点施設を使って文化創造事業を支援しておりますが、まだまだ参加率が低く、関心を持たせることが課題となっております。葛飾区の方で実施している文化芸術創造事業は、地域コンサートやシンフォニーヒルズなどを使用して公演や講座などの実施をしておりますが、区民参加率もまだ約7割という状況でございます。今後はより多くの文化芸術創造事業に関心を持っていただき、参加いただける環境づくりに取り組む必要があると思われまます。観覧者数が横ばいとなっている状況から、今までの状況にかかわら

	<p>ず、より一層外に向けて十分に発信をすることが求められているということでございます。</p> <p>続きまして（４）番、「若い世代のアーティスト育成に関する課題」でございます。文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成するため、かつしか若手アートコンペティションなどを実施しており、応募は増加傾向でございます。今後もこのような機会をふやしていくことが求められます。同時に、著名なアーティストや作家を核にした若手育成のコミュニティを作っていくことも期待されております。こちらにつきましては、ウェブモニター調査報告書の図表 49 をご覧いただければと思います。こちらの調査の結果では、今後充実させるべき取組ということで、作品発表の場を提供するが 60.6%、作品発表や創作活動に関する広報支援が 46.2%、創作活動の場を提供するが 39.9%、活動をより一層充実させていくことが求められているということがこの調査の結果、上位 3 点からわかります。また、専門家による講演やワークショップなどの技術支援につきましても 26.8%あり、著名なアーティストや作家を核にした若手育成のコミュニティを作っていくことを期待されているということが、こちらの調査からわかります。</p> <p>最後に 5 番、「文化的資源に関する課題」でございます。</p> <p>区内には、国の重要文化的景観に選定された葛飾柴又の文化的景観をはじめ、地域に生まれた文化的資源が多く存在しています。こうした資源を住民が適切に保存し、掘り起こし、観光やまちづくりに活かしていくことが求められています。こちらの課題につきまして、以上のご説明になります。区の現況や区民調査を分析しての課題になりますが、課題認識の相違や、その他に課題と思われることがございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。すでに資料は、事前に先生方のお手元に配付されていると思います。今の事務局からの課題、ご説明、そして送られてきた資料を読み込んだ上で、先生方の多様なバックグラウンド専門性からのご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>本日は第 1 回ということでございますので、できるだけ幅広く、様々なご意見を頂戴したいと考えております。これが本日のメインテーマでもございますので、できるだけご意見をいただきたいと思います。また、このかつしかアート・カルチャー基本方針という、このネーミングです。仮称になっているものですから、一応これについても何らかのご意見を頂戴したいと思います。併せて、この基本方針において、文化をどのぐらいの範疇で考えるかというあたりもご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>国の方では基本法がございまして、一応例示ではありますが、2001 年にできた基本法と比べると食文化など様々なものが入ってきおります。これをベースにしながらも、それぞれの地域特性、地域のニーズに合わせて、文化の範囲を確定することも重要なことかなと思います。これ以外でも様々な課題が出されております。どなたからでも構いませんのでご自由にご発言いただければと思っております。</p>

副委員長	<p>補足説明的になると思いますが、今回（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針の策定ということで検討が始まったところですけれども、この大枠のところをやはり最初に確認したほうがいいと思います。先ほど国の基本法という話がありましたけれども、基本法が2017年6月に改正されまして、名称も当初は文化芸術振興基本法と言っていたものが、振興の2文字が取れて「文化芸術基本法」いうことになったんですね。その中でやっぱり重要なポイントとしては、文化芸術ってどうしても日本の場合には、愛好家の人たちの趣味の話でこれを行政もサポートするというのを教育委員会中心にやってきたのですが、1948年の世界人権宣言でも言われておりますとおり、文化芸術を創造し享受することは生まれながらの権利、人権の話であり、それをきちんと保障していくということが、文化芸術基本法の中ではかなり強調されるように、年齢や障害の有無、経済的状況にかかわらず全ての人がそういったことを享受できるようにする、単に趣味のことだけではなくて、例えば自分の文化的アイデンティティをきちんと形成できるような機会、あるいは他者の文化をちゃんと理解し、排除しないような社会とするということが盛り込まれました。それからもう1つ大きな法改正の変更点は、基本理念の中で様々な政策分野との有機的な連携をするということが盛り込まれており、単に文化や芸術を振興するだけではなく、文化芸術によって様々な政策分野の課題を解決するというところまでが目指されるようになりました。そして、それも単に文化イベントをやってお客さんが来てお金を落とすとしてくれていいねというような表面的な無機的連携ではなくて、やっぱり文化芸術ならではのそういう有機的な連携をきちんとやりましょう、そういったところで、福祉分野で言えば障害者の文化芸術活動に関する法律が翌年に、別途制定されてそういう取り組みが進んだというのもありますし、人々のQOLを高め、やはり産業の価値を高めるなど、芸術ならではのものを盛り込むということが求められるようになっていきました。その上でさらに、この間の改正では、地方自治体に対しても、地方文化芸術推進基本計画を策定するということが、義務ではないですけど努力義務ということで課されています。最初の2001年の制定時は地方分権の考え方から、自治体については特に何も言及がなかったのですが、もう2017年の法改正では努力義務ということになり、23区見渡すと、もうかなり多くの自治体が計画を策定する、その前提となる条例を制定したり、もう取り組んでいますので、ぜひ葛飾区でも総合政策としての計画をしっかりと作って、よりよいまちづくりを進めていくということが求められている、そういう段階にあります。ここがまずは大事なかなということを補足させていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょうか。もし差し支えなければ、今思っただけのことを一巡して言っていただき、時間の許す限りで補足説明やさらなる議論へと進めさせていただければと思います。それでは順番にいかがでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>まず初めに、仮称となっている基本方針の名称についてです。「アート・カルチャー」という文言が入っていますが、区民の皆さんが唐突に思わないだろうか、大丈夫かなあと思っています。豊島区が先行して都市構想の中で「アート・カルチャー」と銘打っていることは知っているのですが。たとえば、いま会議をしている会場の下の階にある青戸地区図書館で新聞を読んでいる利用者に「葛飾区は今度の計画を、アート・カルチャーで行くのです」といって理解を得られやすいかどうか。私は、どこからどこまでが文化の定義になるのか、市民がそれぞれ主体的に考えられる余地がある「文化」という文言から進め、「芸術」も加える、とした方がいい気がします。今日会議に伺ったとき、青戸地区センターの入口脇のところに、菖蒲の花が置いてあり、「自由に持って行ってください」と張り紙がありました。私が住んでいる地域では見たことがありません。葛飾の青戸地域では菖蒲を育て、分けあっている人がいて、そこから地域の文化ができあがっているのが見えてきました。計画の名称も考えるべきポイントではないでしょうか。</p> <p>2点目は、全体の枠組みの話です。今回の計画は、文化芸術基本法に基づく方針という方向であるとのことでしたが、障害者文化芸術推進法でも地方公共団体の計画を作ることが努力義務になっています。最近では、どの地方自治体でも新しい計画を作る際はセットとする場合が多いです。先ほどご案内いただいた葛飾区の「ウェブモニター調査報告書」では「文化的な環境を充実させるために重要なこと」の2番目に、「子ども、高齢者、障害者、外国人など誰もが文化芸術活動に親しめる機会の充実」を求めている人が41.2%いるわけですね。障害者を含めた共生社会に向けた文言は、葛飾区の文化芸術に関する計画の中には入らなければならないだろうと思います。もう一步踏み込んで申し上げますと、今回の委員のうち、文化国際課以外で勤務されている部署が所管となっている計画もちろちら見せていただきました。私が興味を持つのは地域福祉計画で、この中で「地域で活動する人づくり」が大事だと令和6年3月に書いています。それから、生涯学習や社会教育方面です。かつしか教育プランの方向性として「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」をうたっています。こういった他計画との連動の中で、人とのつながりを重視した計画にするべきではないかと考えます。</p> <p>それから3点目です。すでに事務局の整理では、課題を5番まで挙げています。一方で、先ほどの文化的な関係を充実させるために重要なことは何かというアンケートをみると、その1番目は「身近な場所で気軽に文化芸術に触れられる機会の充実」64%となっていて、区民の3分の2ですね。区民のみなさんにとっては、身近な文化活動を支援して葛飾区が盛り上がるようにしてほしい、という声が本来的には一番大きいのではないのでしょうか。では文化施設が足りないのかと言ったら、私は絶対に必要だと思います。ただ、身近な文化活動への着目をもう少ししてもらえないだろうかというのが、私の考えです。</p>
-----------	---

委員	<p>私は、5年ぐらい前から足立区の文化・読書・スポーツの推進委員会の委員もしております。行政がどうやって方針をつくっていくのかということも見ています。隣の区で見ていた中で、やっぱり身近な文化活動というのは1つのテーマになっていたり、あと貧困とか、区の抱える大きいボトルネックの課題について、文化芸術部署というのがどういう役割をするのかということを見てきました。その中で、文化を気軽に享受できなかつたり、高尚なものだと考える皆さんにどうやって参加していただけるかという話の中で、ちょいカルちょいスポちょい読書、じゃないですけど何かちょいっていうのをつけた企画を急に始めたんですね。それが意外と区民に好評で、要は始めるのにちょっと腰が重いし、一応足立区には生涯学習センターがあって、そのセンターを利用して誰でも利用できるようなものだったり、あとセンターごとにセンター市みたいな色々な文化を体験できるとかも積極的にしていたので、委員の皆様がおっしゃるように、その課題に対して何か今後考えていけたらいいなということ、多分区によって課題というのは違うし、特性がまるで違うと思うんですね。だから足立区ができたから葛飾区もできるのか、とかもあるんですけど、葛飾区は葛飾区の特長でいいところを取りつつ、独自性の高いものをつくればいいのかと思っております。</p>
委員	<p>私も自身のバックグラウンドから。大学を卒業してから日本の伝統芸能の企画制作の仕事に就きました。その後、いわゆる公共施設の指定管理者として、10年近く勤めております。足立区のギャラクシティー、そして板橋区の板橋区立文化会館、あと北区の北とぴあ、そういったところの施設の管理運営と事業の企画制作に携わって参りました。今は港区の文化財団で区有施設の管理運営に携わっています。葛飾区には16年ほど住んでおります。こちらで生活していて結婚して子供も生まれて子育てをやっているというような区民です。先ほどの課題で挙げられているものに関してなんですけども、アンケートをとったというところで、区民の文化活動への積極的な参加が少ないというようなデータが出ていたのですが、私からするとそんなに参加していないかな？と疑問に思っています。というのは、先ほど小川委員がおっしゃっていたような、アート・カルチャーというような大きく構えたものを示してアンケートをとったりすると、何か劇場に見に行っていないな、という風に思ったりするかもしれませんが、子育てなどやってきた中では、劇場に足を運んで鑑賞するような特別な文化体験だけでなく、学校で行われる発表会ですとか、そういうのも文化活動ですし、そこに参加している方というのは、親含めてかなり多いと思うんですね。そういったことを文化芸術の活動だとか参加だとか鑑賞だと意識していない区民がいると思っております。なので、知らず知らずのうちに自分がそんなにアート・カルチャーに関わっていると思っていなくても、地域の文化活動に参加していたり関わっていたり、ということがあはずです。日常のありふれた生活の中での行動や振る舞いが実は文化芸術にかかわるものだと認識することで区民生活の充実感や喜びにつながると考えています。課題の4番目ですね、アーティスト等を育てる若手アーティストの育成みたいな</p>

	<p>ところでは、少し違和感がありまして、どのように区の皆さんは考えていらっしゃるのかなというのは思っています。葛飾区に住んでいる若手アーティストを育てたいのか、それとも葛飾区の施設のリソースを使って他県他区から入ってきた若手アーティストを育てたいのか。どんなイメージがあるのかな、ここをそんなに葛飾区として推していかななくてもいいのではないかと個人的には考えます。</p>
委員長	<p>今質問が入ったかと思しますので、この点について事務局の方から、補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の7～8月号のミルに記載されておりますが、葛飾区ではかつしか若手アートコンペティションの募集をしております。こちらは葛飾区の若手芸術家の発掘及び育成を目的に募集しているものです。葛飾区の若手芸術家を支援していくための事業となっております。</p>
委員長	<p>基本目的は在勤も含めて区内に住む芸術家にそのような活動支援をするものということですね。</p>
委員	<p>まず初めに今までやってきたことなんですけど、私自身IT系でずっと渋谷新宿でやっていて、独立後、葛飾区内に越してきました。もともと生まれも葛飾なんですけども。それから葛飾区内の特に大きな音楽イベント、かめありフェスティバルですとか、高砂音楽祭ですとかそういったもので、半分近くは委員会に参加させていただいて、そういう地元の音楽活動ですとかそういうイベント活動に携わらせていただいております。現在は葛飾総合高校のコンテンツクリエイションの教員をやらせていただいています。そういう部分で言えば、コンテンツ制作とかクリエイティブな部分を長年やらせていただいています。僕も今、お聞きして思ったんですね、文化芸術というものはとらえ方に若干違和感がありまして、すごく壁を感じてしまうというか、地場の方たちのとらえ方、これは少数の方がアート、要は絵を書いたりとか、音楽だったりというのに嗜まれていて、それを発表する場所というところで色々なイベントがあります。そこに参加し、聴きに行くというのがほぼ基本知り合いの方、少数の知り合いの方で、その他の方たちがどうやってその文化芸術に触れていくのかという部分で考えていくと、どうしてもその今の道筋と少し違うものがどうしても必要になるのかなっていうのをまだ漠然と感じています。今ここの課題を見ていると、やっぱりいかに施設を有効活用して盛り上げていくか的な、議論になっているような気がしてしょうがないなと思っています。そこは、先ほどのアンケート結果でも、区民の方からすると、もう少し身近な、より参加しやすいものっていうのを、充実している方が先なのではないかと。ただもちろん先ほどもあったと思うんですけども、その施設がいらないって話では全くなく、そこに集約させていく流れというか道筋をきち</p>

	<p>んと作っていく必要があるのではないかという風に思っています。あと、さっき僕の今までの経歴上というところなんですけど、情報発信に関する課題っていう部分においては、ここがほとんど専門みたいなものなので、1区民として、現状の、ミルもそうです、Webもそうです。この結果しかるべきだと思っています。やっぱりそれは作る内容も含め、発信の仕方も含め、リーチは全くしないだろうなって正直思っています。僕も実際、ミルというものがあるのは、重々知っているんですけども、目にしたのは数回目というぐらいのレベルです、はっきり言って。やっぱりそこにどう見てもらうのか、情報の発信力というのは今重きを置いて動いている部分ではありますので、その辺は何か努力できればなというところであります。</p>
<p>委員</p>	<p>私はこの基本方針を策定するとなったときに果たして文化とはどう捉えればいいのか悩みました、本当にこれまとまるのかとっていて。それを多分邪魔しているのが、役所の縦割りなんですよ。</p> <p>本当は、色々な課、もう全セクションで文化芸術に実は触れている事業が結構山ほどありまして、多分僕はその整理の仕方と、発信の仕方によって意識が大分変わってくるんだらうなと思っています。例えば委員長もおっしゃっていましたが、それこそ、食文化だって、文化なわけですから、色々なとらえ方で文化というのを、日常の暮らしの中で、一般区民の方がやはり意識できるような情報発信をするだけでも、かなり意識って多分変わってくるんだらうなと思っています。アンケートなんかを見ていると、課題を多分反映してないんだらう、こういう聞き方だからこういうふうな答え、結果になってるんだよなというぐらいしか正直思っていないくて、そういった部分、この基本方針を作ることによって、多分役所の意識も変えていけるような中身ができればと思います。これを上手い意味で打破できるような繋がりというんですかね、そういったものが、表せるとすごい良いんじゃないかなと思います。僕は産業も実はやったりしていて、実は居たときに、アートとものづくりってコラボできないかというのを実は検討した。そういったことで、例えば、ものづくりのパワーというか、そういうのも、多分出てくるんだらうな。それは葛飾らしい、いい部分でもあるんじゃないかなというところを実は考えておまして、そういったものを皆さんのご意見を聞きながら、色々なことで役所の縦割り意識を打破するような方針がつけれるとすごい良いなという風に考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>法で掲げている課題の中で、私が仕事の一番多く関わるのは(5)の文化的資源に関する課題の部分です。文化的資源もですね、やっぱり今としてはそれをどう活用していくのか、一番は今で言えば、葛飾柴又の文化的景観については、特に観光の分野ですね、そこを取り上げていただいて活用して、この文化的景観に限らず、今後ですね、まちづくりにどう活用していくのかということは課題であるとは思いますが。これまで各委員のお話を聞いていると、やはりその文化芸術を区民の方がどうとらえ、これま</p>

	<p>でのところでは身近さであったり、壁を作らないであったり、どれだけ区民の方が、自分たちの生活と関わりがあるのか、いかに身近に感じていただいて文化芸術に親しんでいただくか、というあたりですね。やっぱりポイントにして基本方針を策定していく必要がある。ここで掲げていただいているそれぞれの課題についてもですね、そういう視点でこの課題をどうとらえて、どう方針の策定につなげていくのかというのが、ちょっと見るとやっぱり文化芸術って、人によっては自分の生活とはあまり関わりのないような感じの方もいらっしゃるでしょうし、いやでもそうじゃないんですよっていうことを広く発信できるような方針ができればいいのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今、委員の皆様のお話からも、文化をどうとらえるのかというところが大きいかなと思いました。産業の分野であると、ものづくりをしていて、なかなか厳しい状況の中、ニッチな世界で色々な新しい技術を開発していったりとか、そういうようなものの発信であったり、それぞれネットワークづくりであったりということも文化なのかもしれないですし、観光についても地域のよさというのを発信していく、内外に発信することも文化なのかもしれないがその文化をどうとらえるかというのを、議論して決めていくべきだと思います。葛飾区としてはまず、このコンセプトというんですかね、目的でやっていくんだというところづくりが一番キーかなって感じました。私はこの前まで、地域福祉計画とか作る場所にいたんですけども、課題で挙げられています、葛飾区は花づくりの団体が100以上あったりですとか、高齢者の団体もたくさんあったり、あと小学生ダンスのチームだったり、そういうそれぞれ活動している団体さんなど、色々な活動している団体が多いなと思います。そういう資源を、皆さんやっていることを文化と言っていたので、だからそういうことを認めながら、活動や自分たちに対する誇りとか、そういう情報発信とかも重要なんじゃないかなと思のんで、そういう視点での資源、課題だけじゃなくて、今ある良いところを発見するみたいな分析もちょっと必要かもしれないなと話を聞いて思いました。あとは貧困という話が出てやっぱり体験の格差であるとか、そのアプローチっていうのが重要なな思っていて、それから労働という意味では、様々な国の方が来て一緒に暮らしているので、その文化を認め合うための、福祉とか雇用とかの関係でも何かできたらいいなと感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>この課題出しのところは、文化国際課が事務局なので、今やっている文化国際課の事業をもとに課題出しをしているのかなあという風に思います。様々な委員さんからのお話だと、人権ですとか障害者とかもセットでという話になってくるともう少し、横断的な形に切り換えて、課題出しもしていかないと、今年度末までの基本方針策定にはかなりタイトで、頑張っていけないときついかなあと思正直思いますので、この後ヒアリングをしてくということ、また文化国際課の方の事務局が中心になるんですけど、そのヒアリングの方、相手の団体さん自体も少し広くとらえてやっていかない</p>

	<p>と、この委員会の中で皆さんが認識しているこの方針に近づいていなくて離れていく可能性もあるのかなというのがあるので、その辺りうまくこう、この辺りの団体とかやるよというのは、この先の決め方があると思うんですけど。事務局側と各委員さんとか、キャッチボールとかの仕方もあると思うので、その辺を合わせながらこうやっていって、先ほどあったように役所の中の我々も、これも文化だという先ほどの入口で菖蒲を持っていいよというのも文化だよというのもやっぱ文化なんだなということを改めて私も認識してるような状態になって、まさにこれを機に役所を変えてですね、よりよい基本方針をやっていくことが必要なのかなという風にも思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>色々なご意見頂戴しました。私の方からも3点ほど、コメントさせていただきます。まず、課題についてです。(1)のところで、区民同士の連携協働ということで非常に狭くなっているところがまずは気になりました。どこの自治体でも基本は区民へのサービスという観点で考えておりますので、区民の方々がその活動をより自由にできるというのが最初にくるのが通常なので、より具体的なところをお出しいただいたのだろうなという風に思いました。ただ、他の委員の先生方も色々なご意見がございますので、このあたりは区民目線で組みかえる必要があるのかなというのが1点目ですね。2点目はデジタルです。コロナ禍でデジタル化が進みまして、安いし、いつでもどこでもスマホ1個で何でも見れてしまうということもありまして、広範囲に利用が促進されました。ただ一方で実演芸術へのニーズも非常に根強い。コアなファンがいます。また、一般的に言うと皆さん、スマホでゲーム、アニメを見たり、小説を読んだり、ドラマを見たり、ポップスを聴くというようなことをしない人はほぼいないのではないかと思います。かなり高齢の方でも、そういうものをお使いになっているので、国の調査からもこの部分が抜け落ちているので、自治体としてはなかなか新たに踏み出すということではできないのかもしれないんですけど、実は文化とか芸術をどこまでとらえるかというのはアート・カルチャー基本方針の中の文化をどのあたりにするのかということとも関係しています。文化ってとても広いので、今もうデジタルでもうどんどん進んでいる、というのは現状認識としてある程度持っておいた上で、常に幅広い色々なものが入ってくることを認識した上で、今回これは区がつくる基本方針ですので、自治体ができることはものすごく制約があるというか、限界があります。すべてのことを自治体ができるということは無いし、政府がやれば良いという話でも全くないので、どこまで何をするかを検討する必要があると思います。どうしても市場や、民間の活動では成り立たない部分は、基本公的な役割が期待される部分でもあります。例えばシンフォニーヒルズのホールは民間で作ってくれないですよ。でもこういう必要なものは区がちゃんとインフラとして整備するというような考え方もできるかと思うので、その文化とか芸術というものは、色々な先生方がおっしゃったような敷居の高いハイカルチャーではないというところは、今回、この計画で1つ打ち</p>

	<p>出す特色になると思います。自治体によって本当にニーズが違って、地域によっては文化財がたくさんあって、文化観光が大きな役割を果たしているところもあります。そういうところはやはり、伝統文化が非常に重要で、将来の伝統文化を使っていくことが重要視されることもあります。また、別の地域では、現代アートをてこに文化観光を進めることが大事とかですね、色々なアプローチに繋がります。ただ、一般的に言うとはやはり人々の生活に密着しているお祭りとか風俗、慣習、そういったものは東京でも非常に根強いニーズがあって、ここにはなんらかの区のサポートが必要だということはコンセンサスを得られる可能性が高いと思います。なので、この後色々な団体にヒアリングをされるということですが、そういった幅広い文化というものを念頭に置いていただいて、どこまで区がやるのかということもあわせて整理していただき、ヒアリングに臨むべきだと考えます。3つ目は格差です。ほかの委員もおっしゃっていましたが、人権という観点からは、障害者、LGBTとか色々あると思います。ただ、忘れてはならないのは、日本で一番顕著なのは経済的な格差だと思います。コロナが明けてより顕著になってきたのかなと感じます。国の統計を見ても、人々は、過去30年くらいは心の豊かさを求めていましたが、今は物の豊かさに移ってきています。特に若い世代においてその傾向が特に顕著です。そしてこれは、体験の格差に波及してきています。そういったことも念頭において新たな働きかけをしていくことが重要になるのかなと思います。そうすると、将来世代をどう育てていくのかとかにも関係してくるし、より区民の方々に寄り添う方針になるような気がします。</p>
<p>委員長</p>	<p>残り1時間弱ありますので、方針の名前等、ご意見のある方はご発言をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>実はアート・カルチャーにしないかと言ったのは私なんです。なぜかという、僕の勝手なイメージなんです、文化芸術ってすごい文字面が重たいなと思って、それを日常生活でも文化芸術ってあるんだよ、ということを軽いイメージにして伝えたいと思っていて、アート・カルチャーという名前を提案しました。先ほど逆に馴染まないのではないのか、という話をいただいたので、そこは皆さんで色々議論できればなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域住民の方がぱっと見て、そうだよねと言ってもらえるのか、あるいは何だろうと思われるというところは、外部の人間からすると分からないところです。ただ、色々な解釈の仕方があるということは、議論になったかと思います。さらに合わせて、コメント等あればぜひ頂戴したいところです。それから文化については、かなり広めにとるということでコンセンサスを得られるのか、これについてももう少し具体的などところをご紹介、ご議論いただければと思います。基本法についてはですね、色々な分野が例示されていて、今まで通りのものに加えて生活文化と言うのですかね、先ほど食文化や菖蒲の花とありましたが、こういったものも例示されています。また、囲碁</p>

	<p>将棋（国民娯楽）やお相撲等の身体文化等、色々なものがあるものなので、葛飾区民の方が思い浮かべるようなものをできるだけ取り込んでいただければと思います。ここから漏れてしまうような分野がもしあれば、またこういう方からお話を聞いたらいいのではないかとか、関係団体ヒアリング、アンケートなんかにかこういったところを入れたらどうかとか、必ず確認した方がいいこととか、今色々なご議論が出たと思いますが、それに加えてぜひ、というようなことがあれば、ご発言をお願いします。</p>
委員	<p>ヒアリングについて、現状ではどのように考えているのでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局の方よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今は葛飾区で文化芸術活動をされていて、シンフォニーヒルズやリリオホールを使用されている団体、また葛飾区文化協会に加入されている皆様などを考えているところですが、委員の先生方にこういったところにもアンケートをした方が良いというご提案をいただきながら、範囲を広げていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>地区センターや生涯学習の施設等の利用者の方へのアンケートはどうでしょうか。どこの区でも、地区センターとかそういうところで結構文化活動をされていると思います。</p>
事務局	<p>私たちが把握してない団体もいらっしゃると思いますので、全庁的にそういった活動してるところに調査をしたいと思います。地区センターの利用団体の調査については、担当所管にも確認し、検討させていただければと思います。</p>
副委員長	<p>アンケート調査の対象ですけれども、やはり公的機関等の協力を得やすいところにも聞けたらいいと思います。例えば、社会福祉協議会とかですね、障害を持った方々が普段どういう文化活動をしているとか、そういう施設の中、あるいはその施設ではなく自宅等を中心に、どういうハードルを抱えているとか、それから高齢者施設なんかでも、特にこのコロナ禍で施設内の文化活動ができなくなったためにすごい問題が起こってですね、私の義理の父なんかそれで認知症が進んでしまったということもあったんですけれども、今まではそういう施設の中で週に1回ダンス等をしていたのに、それがやれなくなってしまったために心身の健康を損ねてしまったというのも結構あって、そういった方々の状況なんかは社会福祉協議会を窓口にも、それぞれ個別のいい事例とかあれば施設のほうにも聞いてみるとかできるのではないのでしょうか。また、葛飾区は外国人の方も増えているので、国際交流協会のようなところにも聞いてみるとかもいいと思います。後は勤労福祉系の団体、勤労福社会館とか、結局職場で色々な国籍とか宗教を持った方を迎えるにあたってどういう風に調整しているかど</p>

	<p>うかというところだと思います。文化っていう意味で言うと言語とか宗教とか食文化も全部絡んでくる、みんなが着ているものから歌や踊りなんかも全部絡んでいくので、そういうのを調べていくのがいいんじゃないかなと思います。その辺は結構、行政のアプローチですぐに調査できるのではないかなと思っています。区内で行う文化活動だけでなく、まちづくりや子ども食堂とかそういうような活動をやっているような民間非営利団体を重点的に聞くのもいいと思います。子育てサークルとかもいいと思います。</p>
委員	<p>町会・自治会がいいと思います。町会・自治会あたりが祭りとかイベントをやっているんで、町会・自治会で地域に根差したどのような活動が行われているのかということを押さえておいてほしいと思います。</p>
委員	<p>やっぱり足立区でも、文化とか芸術とか、そこの文言の関係でみんな3時間ぐらいやっているんですよね。文化とは何だという概念を多分どこかで定義づけないと結構進まないですよね。そこを昔のまま行ってしまうと、実はこれまた振り出しに戻るっていうことを繰り返してしまうと思います。そこら辺をちゃんと定義づけないと、例えば僕は東京藝術大学の大学院を出ているのですが、例えばその人が考える芸術っていう考えと、区民の方が考える芸術では概念があまりにも違いすぎて、でもやっぱり区民に向けてということであれば、やっぱり区に住まう方々の文化芸術というものの概念に沿わせてどういったことができるかということになると思う。例えば、やっぱりアートって言われるのと、文化って言われるのと、芸術って言われるのと、カルチャーって言われるもの、その4文字だけでも概念が違うわけですから、結構これ言葉尻を考えるっていうのは難しくても、この言葉1つで色々な委員からこれっていうのは当然あってしかるべきことなので、ただそこら辺があっても今聞いた中で結構広い範囲で文化っていう言葉は大きいフレームとしては共有できるという、それを踏まえて、例えば福祉のまちづくりが障害っていうところの言葉のチョイスが必要になってくるのかなというのはあります。例えば、アート・カルチャーという言葉を使ったら外国人向けの国際的なプログラムだったらアート・カルチャーで使った方がわかりやすいし、例えば芸能で和風のものをアート・カルチャーで表現できるかというところとできないですよね、難しいじゃないですか。だからそこら辺は、何か早い段階で深く考えて、みんなでそういう概念でいきましょうというところから個別に考えていってもいいのかなと思いました。</p>
委員	<p>関係団体ヒアリングのところで、色々ご意見いただきましたが、そもそも関係団体に対してヒアリングをすることによって何を導き出そうとしているのか、例えば団体の選び方のところでも、時間が非常に限られているため、質問をある程度絞っていかないとだめだと思います。事務局としてはどのように考えているのでしょうか。</p>

事務局	今回議論いただいた課題に基づいてそこを解決できる、道しるべとなるようなアンケートにしたいなという思いがあります。
委員	アンケートをもし広くやるのであれば今言ったような、皆さんの活動も文化なんだよ、というところも1つのきっかけになるのかなと思います。広くやるのであれば先生方のおっしゃっていた文化とは何かという部分を整理した上で、そういうところにやはり密接なので聞かせていただきますというスタンスが有効なのでないかと思います。
委員長	こういうアンケートを実施する目的は2つあって、1つは実態を知る、あるいはご意見を聞くという部分と、そういうことを聞くことで当事者意識を持ってもらうっていう裏の意味があって、両面あるんですね。ただ、アンケートにしる、ヒアリングにしる、お時間を頂戴するので、コストがかかるので、メリットがないといけないというところもあります。これから大急ぎでやるわけですけれども、一応基本方針を作ることであれば、オール葛飾で出来るだけ幅広く色々なご意見を頂戴するというスタイルが、事務局には負担かもしれませんが、望ましいやり方であると思います。時間があれば、もちろん区民意識調査をばっちりやるというものもあるかもしれませんが、時間的な余裕もないので、学術的な正確性というよりは、マネジメントに必要なデータ、方向性がわかるようなデータを取ってくるという意味での、比較的簡便なヒアリングとアンケートになるんじゃないかなと思います。事務局の説明を受けてこのように思いましたが、これでよかったですかね。
事務局	その通りです。
委員長	アート・カルチャーのあたりでもう少し議論はないでしょうか。もうすでにご発言いただいた委員もいらっしゃいますけど、特に区民の目線から見たときにやっぱり文化芸術と固い4文字の漢字がついたほうがいいのか、少し軽いアート・カルチャーがいいのか、あるいは本題は「文化芸術基本方針」でサブタイトルか何かつけるのがあるのか、そのあたりの感触も聞かせていただければと思います。
委員	正直文化って、解釈がとても広い気がして正直わかんないなと感じます。芸術だとある程度絵だったり、写真だったり、演劇だったり、ある程度何となく目に触れるものというのがわかりやすいんですけど、文化というのが本当に幅が広すぎて、何でもありになったら收拾つかないのではないかなと正直思いますし、ただ漢字で文化って言われても、という感じだと思います。ただ1個だけ出るのは、先ほど外国人の方が増えていてそこの交流という意味でいうと、他国の文化と触れ合う機会という意味であれば非常にわかりやすいんですけど、ただ文化って言われても、あれも文化これも文化って、どこまでの解釈なのだろうかと正直思います。僕の視点では非常にわかり

	<p>にくいなと感じているところです。その言葉を明確に置き換えることによって、もう少し狭めることができるのか、そういうニュアンスで言うとやはり文化という言葉は僕的にも重い、芸術はまだ僕は若干近くにはいたので何となく分かるんですけど、文化は本当に幅も広いですし、重いというか、正直わからないという感想なので、もう少し崩した方がいいのかなと思っています。</p>
委員長	<p>中身をどの辺りにするのか、基本法の例示で言うと芸術から伝統芸能とか文化財とか生活文化とか、非常に多様なものが例示されています。例示なのでわかりやすい、お祭りも入るんだとかですね、そういうような例示があつて、でもこれに限られませんというような、少し曖昧な立て付けになっていて、そこに自由度を加えているというやり方ですね。ですから、この基本方針でも多分最初のところに、ここでは一応こんなものを文化として考えて、これを区民の方々にサービスとして提供していくというための様々な仕掛けを組み込みましたという説明になるのかなというふうに思っているところです。ただそれを、じゃあ合体して何っていうか、という最初の質問にまた戻ってきてしまう。ネーミングだけで何時間も議論するというのは厳しいので、国の基本法の例示を参照しつつ、これにとどまらず幅広く拾いますよと、それで、その例示の全体像を見て、もう1回ネーミングに戻るといった感じですかね。ちなみに、葛飾区は割とこういう片仮名は、使うのですか。</p>
委員	<p>あまり使いません。</p>
委員長	<p>一步踏み出した感じなのではないかな。</p>
委員	<p>個人的には、あまり役所っぽくない方がいいのかなと思って提案したのですが、色々な先生方のご意見を聞いてそういう見方もあるというのは承知しました。</p>
委員	<p>葛飾区芸術文化基本方針って全部漢字だと重たい感じがします。</p>
委員	<p>余計敷居が高くなってしまいうように感じます。</p>
委員長	<p>固くなってしまふのは避けたいという気持ちはわかります。 範囲としては生活文化を含めて幅広く拾うというところで、かつ、その文化というのがどうして大切なのか、どういう風に区民の方にお役立ちできるのか、というところも説明していただいて、それに対して区がどういう方針でこういう方向で動くのかというところを示していただく感じになるのかなと思います。</p>

委員	<p>注釈を入れるのはどうでしょうか。葛飾区としてはこう考えています、のような注釈があれば、それを見ればこういう広い意味なんだなというのがわかりやすいと思います。なので、多分それって隣の町に行ったときは概念が違うし、他の国とも概念が違う、つまり葛飾区としてのカルチャーの問題がかじってあるとわかりやすいと思います。それが芸術なのか文化なのかという言葉もあると思いますけど。それぐらい東京藝術大学に入ったといってもその議論になるんですよ。アートとは何だ、概念とは何だ、とやっている本人ですら分からなくなります。やっぱり広くなりすぎるので、でもそこが散らかってしまうと、見る側がどう方針に向けて一緒に手と手を取りあえるかってなったときに、やっぱり、葛飾区としてはこうです、という表しができるのがいいのではないかと思う。</p>
委員	<p>基本方針の考え方に、文化っていう定義を当てはめていくような形ということでしょうか。</p>
委員	<p>そのような認識だと思います。例えば、葛飾区ではインクルーシブな誰でも身近に感じられるものが我々の目指すアートという概念である、というようなものだと思います。</p>
委員長	<p>文化や芸術の定義を決めるということではなくて、葛飾区としてはこういう文化を推進して、住民の方にこのような、皆さんが楽しい、そういう状況に持っていきますというところに焦点を当てた方針であってほしいと思います。タイトルに注釈ってあまりないと思います。最初のところにさっくり書いてもらって、芸術とはこんなものと考えていると示すといいかもしれません。例えば、仙台市では災害文化として津波の経験の上に、災害を乗り越える社会の術を社会文化として位置付けていますし、茨城県は、納豆をはじめユニークな食文化が郷土の誇りですから、茨城を食べようキャンペーンをしていたり、それぞれの地域でカスタマイズできるっていうのがすごく重要なポイントかと思いますので、今までの議論を踏まえて、事務局の方で一度整理をしていただけますか。</p>
事務局	<p>皆様からご意見いただきましたので、次の策定委員会までに整理させていただければと思います。</p>
委員長	<p>課題は多分アンケートとかヒアリングの後、もう1回整理すると思うので、むしろアート・カルチャーをどういう風に区民の方に提示するのかというその最初の基本的な立場を先生方のご意見を踏まえて整理していただいて、1回メールなどで見直していただいて、さらにそれを見てヒアリングをどこにすればいいとかですかね、どんな内容にすればいいかというようなご意見を頂戴するとより良いのかなと考えます。忙し</p>

	<p>いスケジュール感ですが、間に合うのではないかと思います。委員の皆様には8月ぐらいに夏休みの宿題ということで見ていただき、9月までには少しヒアリングを始めさせていただくスケジュール感がいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>先生方には本当にお忙しいところ恐縮ですが、委員長がおっしゃった通り、1度8月中にメール等で案を送らせていただきますので、ご確認いただきながら、ご意見を頂戴し、次の策定委員会の方につなげさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>基本方針の考え方というか、目指すべき方向性をたたき台としてまとめた上で、アンケートでこういうことを聞いていくというのもお示ししないといけないと思う。</p>
委員長	<p>最初の目的がはっきりしないと、アンケートで何を聞くかっていうところも分からないので、本日もご出席の区側の強力なトップマネジメントの方々にもご協力いただいて、そのノウハウとネットワークも使わせていただくという、オール葛飾でやっていただければと思います。</p>
委員	<p>2点ほどよろしいでしょうか。まず1点目ですが、文化をどうとらえるのかは相当議論があるところだと思います。その中で、公立文化施設を支援している一般財団法人地域創造が示す、文化的コモンズという概念が、文化の広いとらえ方だと思っています。「地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みの総体」と定義していて、文化施設だけでなくお寺も学校も、地域資源の何もかもが文化だというとらえ方をしているの、これを葛飾の資源と結びつけると一番広い文化の定義が見えてくると思います。</p> <p>2点目です。大変失礼な言い方で申し訳ないのですが、葛飾区のこれまでの文化行政は、施設運営を中心とした一本足打法に見えるのですよね。文化施設の運営が大事でそれを守りたいという方針はうなずけますし、私も守り続けていただきたいと思えます。同時に、文化施設以外の文化も地域文化として重要だとなると、たとえば文化国際課以外の所管でやっている活動も文化だと指さすことになります。ただ、広く文化の扱いになってしまったとき、事業の進め方、盛り立て方、事業評価が誰もできなくなってしまいます。他の自治体では、こういった整理を外郭団体に丸投げしているところも多いようですが、現在の葛飾区には文化系の外郭もないわけですから、計画推進のための主体が必要であり、文化分野の中間支援団体といわれるような団体の長期的な育成が必要だということです。先ほどヒアリング先の団体の話がありました。平べったく100団体とか200団体というイメージも大事ですが、この団体に聞くと状況が分かるという、たとえば福祉分野でいえば社会福祉協議会のような団体があるといいですね。文化分野では、文化施設は施設管理と利用者対応で一生懸命でしょうか</p>

	<p>ら、それ以外の文化を見られるような人たちを、今すぐはいなくても、いずれ作っていかねばならないでしょう。こうした中間支援団体も一つである必要はなく、音楽分野だったらこの団体、発信だったらこの団体が強い、というのを少しずつ形成していく方向を、計画の中で指し示せたらいいのではないかと考えました。</p>
委員長	<p>基本方針を作るというのは、区民に対して説明責任を果たすということだけではなくて、裏の意味として、当然予算折衝とかですね、他部局との折衝の中で、この文化振興が重要だということを示すと言う点にもあるわけですから、その部分は当然含まれると思われませんが、一方で、大きな問題が2つほどあって、財政的な問題、それから、今実際に政府のあり方っていうのがものすごく大きく変わっていると思います。国だけじゃなくて、地方自治体もお金がないということだけじゃなくて、本当にそれが政府がやらなきゃいけないのか、やった方がより効果的なのかというところが問われてきている。この中で、どこまで何ができるのか、というのは内部で整理をしていただかなければならないだろうと思います。施設の管理は指定管理ですよ、民間の業者さんはどちらでしたでしょうか。</p>
事務局	<p>キョードーファクトリー、キョードー東京、シミズオクトの3社です。</p>
委員長	<p>なかなかおっしゃるような分厚い中間層を公的な支援で作っていくというのは現実的ではないかもしれない。ただどうやってその人材を育成していくのかというところぐらいまでは、人材育成は民間でできませんので、政府に関わる必要もあるでしょう。その意味でも、どうしても自治体がやらなければならないところはどこかというところを見極めていただくことも必要かもしれないと思います。</p>
委員	<p>取手市には東京藝術大学の校舎があって、それと伴って中間支援団体というところで取手アートプロジェクトというNPOがあって、1999年から取手アートプロジェクトを実施していて、まさに中間支援団体として、要は各学校にアーティストを派遣していたり、色々な街中のアートプログラムを行政と手をとり合いながらやっています。行政のパワーだけでやってくのは難しいので、本来ならそういったフォローしていただける団体があるといいと思います。ミルの最後のページに載っていますが、かつしか文化創芸術創造助成事業という方法があるので、こういったところから何かイベントをやってもらったり、この応募はまだ募集が始まったばかりですけども、こういったところからも何かあるとは思いますが、やっぱり区としてどういったメリットというか、団体にとってメリットがあるのかということもなければいけないですし、たまたま茨城県取手市に東京藝術大学もあるのですが、家賃が安いからアーティストがたくさん住んでいるんですよ、芸術家、貧乏人はみんな。でもやっぱり昨今では東京にもスタジオが増えていたり。要は空き家問題とか、そういった逆に東京が中心にア</p>

	<p>クセスがいいので、やっぱり区の中で抱えている問題、例えば商店街のテナントが空いてるということと、そのアーティスト支援があって、イベントの支援であるとか。これは全然関係ない話にはなるかもしれないですけども、やっぱり葛飾区は漫画がすごいと思うんです、キャプテン翼とか。最近イギリス人の友達が京都精華大学の漫画科に入って漫画を学んでいるんですよ。その彼が先月、東京に来たときに、まんだらけを案内したらもう漫画がすごいと感動していたんです。そういった例えば店舗とか、外国人のインバウンドとか、なんか外国人向けにこうなんか、トキワ荘じゃないですけど、漫画家になりたい外国人がいたりもするんです、これはもう勝手なイメージですけど。なんかそういうのは特色もあっていいのかなと思います。その葛飾区の抱えている課題であったりというのと、やっぱり強みというものをジョイントさせるというのは、独自の文化を形成する1つであるという突飛なアートの方向性でもありつつ、その地域に根づいている伝統文化芸能というものを文化としてとらえて、ただそういった根付いてるものって外から来た人にとってはすごく面白って勝手に思うんですよ。イギリスから来た外国人を大黒ふ頭に連れていったら、とても喜んでいましたよ。日本人からしたらうるさい車ばかりだなとか思うんですけど。普段、葛飾区の中でさっきの花の話とかもすごくいいと思うんですよ。だから身近における、普段皆さんが気づいてない文化とか芸術というものを再発見、再確認するような試み、実はそれは外国人や、他の北海道から来た人がえ！と思うようなものかもしれない。江戸や東京っていう文化を象徴するものなのかと言うのを考え直せば多分無数に切り口があると思います。でもそういった小さいコンテンツを後ろ支えする基本方針という大きい概念を、区民や外から来た人と、もうこれを目指しましょうという何か目標目的というのが何かあれば、みんな心1つにして動けるんじゃないかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にございませんか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>文化とは何かというようなお話ですが、研究している人文系の研究者が世界中にいますし、そこに結論を出すのは難しいと思うんですね。基本的には葛飾区という自治体が、今回の方針で何を対象とするのかというそこでやっぱり絞り込んでいくしかないと思います。その時にやっぱり大事なのは、葛飾区が将来どうなりたいかというところだと思います。そこを全くオリジナルで考えるというわけでは恐らくなくて、葛飾区も基本構想が作られていますよね。この基本構想をもう一度読み返して、その基本構想を実現するための全てをこの文化の基本方針で実現できるわけではないので、その基本構想で描いている姿に対してどの部分からアプローチして、どの辺のところまで貢献するのかという観点から、どこをやるのかっていうことを絞っていけば、もう少し具体的なところに落としこんでいけるのではないかなと思います。今ここで議論していると、何を目指しているのかが分からない中で、あれもこれも大事で、これが</p>

<p>委員長</p>	<p>課題で、となると何でもやらなくてはいけなくなってしまうんですけど、やはり基本構想で描いている在るべき姿に向けて、限られた期間の中で区が持っているリソースでやれること、という観点から方針で対象とするものを絞っていけば、もう少し具体的なところに持っていきけるのではないかなと思います。今日、全然基本構想のことは資料にあったのですが説明はなかったので、その辺確認されたらいいのではないかなと思いました。</p> <p>基本的にはまず基本構想があり、その下に文化の分野での基本方針を作るという組み立てですので、当然そこは念頭に置いていただく必要があると考えます。現状どこまで進んでいて、どんな課題があるのか、課題については色々なご議論、ご意見がありましたけれども、これも整理していただくと方向性が見えるかと思います。1回目ですので、色々な立場から色々なご意見を頂戴することが非常に重要なポイントだと思いますので、今までのご意見を総括させていただくと、現状どこまで進んでいて、どんな状況になっていて、どこに課題があるのかというのをもう1回整理していただいた上で、基本計画ですね、基本計画自体は非常に抽象的なものなので、それは少しブレイクダウンして解釈していただく必要があるかと思いますが、この基本方針はどの辺りを目指していくのかというところを整理していただく。ちなみに基本方針をしっかりと作ったら、次回改訂は10年後ぐらいですかね。今は何か作ってもすぐに状況が変わってしまうので、どんどん変えていかなければいけないということがありますので、その辺りも含めて今回の基本方針のタイムスパン、全体的な立て付けをお示しいただけると、次はさらに詳細な議論に繋がると思います。大体、議論は尽きたということでもよろしいでしょうか。葛飾区が目玉というのは最初に聞くべきでしたかね。葛飾区と言ったときに、まずは何を思い出すか、私の場合は葛飾柴又なんですけれど、選定の重要文化的景観です。東京都で唯一の重要文化的景観があるところですが、東京は他にああいうところは残っていません。東京の場合は空襲もありましたし、その前に関東大震災もあって、残っていないのです。あれはお宝だと思います。他にはキャプテン翼もあるし、亀有の派出所の辺りの漫画もあったように記憶しています。そういう色々な方面でキラコンテツもあるんで、そういうものをどういう風に次の世代へサステナブルに繋いでいくのか、繋いでいくためには活用が必要だと、こういうところも踏まえて、この基本方針を作っていくということになるかと思っています。これまでの議論でさらに追加することはありますか。</p> <p>もし、今思いつかなくても、帰り道で思い出したことがありましたら、事務局の方までメールを頂戴できればさらに作業が進むことと思いますので、よろしくお願ひします。今回の方針は4回で決めなければいけないということで、引き続き先生方のご協力を頂戴したいと思います。それでは、本議題はここまででしてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上で本日の議題はすべて終了いたしました。</p>
------------	--

	次回、どうぞよろしくお願いいたします。
5 その他	
	なし。
閉会	